

ふくは～うち ほりゅ～うち

八王子市地域包括支援センター堀之内
令和4年度 第2号

たより



センター長より

猛暑の毎日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

センター職員も「暑い！暑い！」と言いながら水分補給をこまめに取りながら頑張っております。皆さんもお身体に気をつけて夏を満喫ください。

認知症サポーター養成講座

だれもが生活しやすいやさしいまちをめざして



東京薬科大
ボランティアゼミ生（2年生）

「認知症」はだれでもなる可能性のある脳の病気です。いつ自分や家族が、友人や知人がなるか分かりません。しかしここで「認知症」について偏見が多いのも事実です。

『認知症サポーター』は認知症を正しく理解し、認知症のある人やその家族に対して、温かい目で見守ることがスタートです。なにか特別なことをする人ではありません。あなたのご近所に住む若者たちが大勢、認知症のある人やその家族の「応援者」として誕生しています。



由木中学校1.2.3年生 &
保護者・先生



東京薬科大1年生

今後のイベント予定

★ エンディングノート書き方講座

日時：8/13(土) 10時～11時30分

場所：上柚木第二団地集会所

★ 認知症の家族介護者の会

日時：8/26(金) 9/30(金)

13時30分～15時

場所：コミュニティサロン プレジール

お申し込みやお問い合わせのほか、
お住まいの地域での講座等のご依頼は、
高齢者あんしん相談センター堀之内まで
お気軽にご連絡ください。

高齢者あんしん相談センター堀之内

☎:042-679-1114

平日・土曜日 9時～18時

消費者被害にご用心！！

7月20日に消費者被害対策講座を開催しました。

南大沢警察署より・詐欺は固定電話にかかる。・電話にはすぐ出ないで留守電を設定する。・一人で判断しないという注意点をお話していただきました。コロナ禍で周囲との繋がりが薄れ、不安がつのったところに悪い人は付けこみます。一人で抱えず周りに相談しましょう。不安なときは110番はもちろん、以下もご活用下さい

▶南大沢警察署 防犯係 ☎042-659-0110

▶高齢者あんしん相談センター堀之内 ☎042-679-1114



南大沢警察署防犯係からの注意事項



出前寄席

また、落語家の三遊亭吉馬さんには、題目『これで大丈夫だ！おばあちゃんの悪質セールス撃退術』として、悪質セールスと闘うおばあちゃんを面白おかしくお話ししていただきました。おばあちゃんが悪徳セールスを撃退するのに利用したのが消費者ホットラインです。怪しいセールスに遭遇した際は ☎188（イヤヤと覚えてください！）へご相談を。

連載 成年後見制度を知ろう

第2回 ~どうやって後見人をお願いするの？~

任意後見制度と法定後見制度で違いがあります。

・**任意後見制度**・・・まだ判断能力が十分な内に、判断能力が低下したときに備え、あらかじめ後見人になる方を選び、お願いしたい内容を決めておく制度です。

本人と後見人が公証役場にて契約します。実際に判断能力が低下した際には法定後見制度と同様に家庭裁判所へ申し立てを行います。

・**法定後見制度**・・・すでに判断能力に不安のある方を支援する制度で、程度によって補助・保佐・後見の3つの類型があります。

原則、本人が四親等内の親族が家庭裁判所へ申し立てを行います。

申し立てにあたり、必要書類や費用の準備があります。

詳しい成年後見制度に関するお問い合わせはコチラ ➡ へご連絡ください。

・成年後見・あんしんサポートセンター八王子 ☎ 042-620-7365

・高齢者あんしん相談センター堀之内 ☎ 042-679-1114